

久ア第 898 号
令和3年10月11日

久喜市新総合複合施設整備検討委員会
委員長 石上 泰州 様

久喜市長 梅田 修一

新総合複合施設の基本構想の策定等について（諮問）

久喜市新総合複合施設整備検討委員会条例第2条の規定に基づき、貴委員会に、新総合複合施設の基本構想・基本計画の策定、その他新総合複合施設の整備に関して必要な調査及び審議を求めます。